

霞ヶ浦の冬期水位上昇管理の中止を求める申し入れ書

国土交通省

霞ヶ浦河川事務所長 様

2009年10月28日

NPO法人アサザ基金

代表理事 飯島 博



霞ヶ浦で毎年秋の恒例となっていたアサザのお花見会を、今年は見送らざるを得なくなりました。異変はアサザだけではなく、漁業者をはじめ多くの人々が湖の異変に不安を感じています。アサザの衰退は霞ヶ浦全体の危機を知らせるシグナルです。特に、長年地元の人々に親しまれてきた鹿嶋市大船津の大群落や小美玉市浜の群落の消滅は、アサザを見守り再生に取り組んできた多くの人々を悲しめています。

霞ヶ浦では2000年からアサザ基金の申し入れによって中断されていた湖水位の冬期上昇管理（YP 1.1mから1.3mへ）が、2006年から本格的に再開されたのと同時に、アサザ群落の衰退が始まり絶滅の恐れのある状況にまで至っています。（再開された2006年から今年までに、群落面積は約1万㎡減少し、群落数は14から9に減少しています。）アサザ基金では、この間も毎年国交省に冬期の水位上昇管理の中止を申し入れてきましたが、申し入れは無視され管理は継続されてきました。また、この間にアサザ群落の衰退が進み絶滅の恐れのある状態になっているにも関わらず、水位上昇管理の影響を評価する「霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価検討会」（以下、評価検討会）では、アサザの減少や危機的状況については議論されていません。それどころか、今年6月には評価検討会の検討を経た国交省による実験によって、アサザ等の再生を行った緊急保全対策地区（自然再生地区）が破壊される事態も生じています。国交省の工事で、7年間にわたり地元小学生や市民の努力によって再生した植生帯に重機が入り、無残にも破壊されてしまいました。

冬期の水位上昇管理による影響は、アサザのみならず湖内全域でヨシ原の衰退が起きるなど、湖の生態系全体に及んでいます。これまで漁業関係者からも冬期の水位上昇管理の中止を求める声が挙がっているように、湖の漁業にも深刻な影響を与えています。

霞ヶ浦（北浦を含む）アサザ群落は、1996年から国交省が開始した霞ヶ浦開発事業の運用による冬期の水位上昇管理の影響で、100487㎡（1996年）から、10081㎡（2000年）へと約10分の1に激減し絶滅寸前まで追い込まれました（群落数は34から14に減少）。

この状況を受けアサザ基金が国交省に冬期の水位上昇管理の中止を申し入れた結果、2000年から管理が中止され、また、同時に数万人の市民によるアサザやヨシの群落再生活動などが功を奏し、2006年までには群落面積も増加傾向にありました（25432㎡・2006年）。ところが、2006年から本格再開された湖水位上昇管理に伴い再び減

少傾向に転じ、今年までに約1万㎡も減少しています(14441㎡・2009年)。霞ヶ浦のアサザは2000年同様に絶滅寸前の状況にまで追い込まれてしまいました。

一方で、国交省や水資源機構は最近になって、沈水植物群落の再生を試みる実験を行っています。しかし、アサザ以上に再生が難しく冬期の湖水位上昇の影響を受けやすい沈水植物群落を再生することは、現在の水位管理を継続する以上は不可能です。湖の植生帯全体に悪影響を及ぼす水位管理を行いながら、沈水植物群落の再生をめざすというのは全く矛盾した行為です。アサザでさえ生育できない湖環境を作っておきながら、どうしてより再生の困難な沈水植物群落の再生が実現できるのでしょうか。

霞ヶ浦の水位の冬期上昇管理に関しては、霞ヶ浦河川事務所(当時工事事務所)と水公団(水資源公団)が、2000年にわたしたちが行った要望を受け、生態系に配慮して水位を上昇させない措置を講じました。また、同年に国交省が設置した「霞ヶ浦の湖岸植生帯の保全に係わる検討会」での検討の結果、冬期の水位上昇管理が湖の植生帯の衰退を及ぼしたという因果関係を認めています。さらに、一昨年の茨城県長期水需要計画によって大量の余剰水が生じていることが明らかになり、水位上昇管理でより多くの水を湖に溜める必要もなくなりました。(実際に、2000年から2003年にかけて、水位上昇を凍結した期間に、水不足等の問題は生じていません。)

このような経緯があるにも関わらず、国交省は住民への説明もないまま水位の上昇を行ってきました。県民の財産である霞ヶ浦に大きな影響を及ぼし、その貴重な資源を損なう恐れのある水位管理に関しては、即時中止して、この間に衰退させた植生帯の再生に市民やNPOと協働で取り組むことを求めます。

以上の理由からわたしたちは、以下の申し入れをいたします。

1. 冬期の水位上昇管理を中止すること。
2. 衰退させた植生帯の再生に市民やNPOと協働で取り組むこと。

上記の要望について、2009年11月12日までに文書にてご回答ください。

連絡先 〒300-1233 牛久市栄町6-387

でんわ 029-871-7166 ファックス 029-871-7169